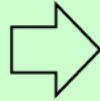


水稲とみかんの複合経営を実践しつつ地域活性と後継者育成に貢献 ～佐藤みかん園（三重県津市）～

経営体の概要

就農時：平成22年度
基幹作物：柑橘、水稲
経営面積：4.9ha



現在：令和2年
基幹作物：柑橘、水稲
経営面積：5.6ha

取組の経緯と経営転換のポイント等

同園代表の佐藤氏は、みかんを中心に水稲との複合経営を行っている。当該地域の水田は国営事業により用水が安定的に供給されているが、地域の農業者が高齢化する中で、同代表が中心となって平成17年に任意組合「平野区営農組合」を設立し、営農組合のほか個人でも水稲の作業受託を行っている。みかん栽培においては、有機肥料の利用により品質を確保しつつ、品種の多様化と低樹高仕立により作期分散と作業の効率化等を図っている。また、就農希望者や農業大学生などの研修を積極的に受け入れ、地域農業の活性化や後継者育成を推進するサポートリーダーとして活躍している。

営農改善のポイント

①省力化

水田について、ほ場整備推進による用排水分離、区画拡大及び農道の拡幅による省力化を期待している。みかん栽培を中心としつつ、水稲との作業重複を避けるため、極早生、普通温州、晩柑と品種を多様化し、作期を分散している。また、大きく生長した樹を切り戻し、低樹高に仕立てることで作業の効率化と安全性の確保に努めている。



佐藤代表

②栽培技術の確立・向上

この地域の風土に合わせてみかんの樹を深植えし、有機肥料（油粕、骨粉等）を樹勢を見ながら年6回～8回程手散布するなど栽培管理を徹底し、糖酸バランスのとれたみかんや中晩柑を生産し、常連の消費者から好評を得ている。



中学生の職場体験学習の様子

③担い手の育成・確保

三重県指導農業士として、これまで20名程度の農業大学校生などを受け入れ指導しているほか、就農希望の研修生を1年間受け入れ3名ほどが独立している。また、三重県普及センターの新人普及指導員を対象とした研修の講師も務めている。

さらに、中学校の職場体験も受け入れるなど、後継者の育成や地域農業の活性化に寄与する取り組みを行っている。

事業概要

事業種：国営施設機能保全事業
関係市町：津市、亀山市
受益面積：3,183ha
事業期間：平成24年～令和5年
事業目的：用水改良
主要工事：ダム1箇所、頭首工1箇所、
用水路L=0.9km、水管理施設一式

位置図（三重県）



<問い合わせ先>

東海農政局
農村振興部農地整備課
課長補佐（競争力強化事業推進）
電話：052-223-4638

（令和2年度調査時点）